

過重労働による健康障害防止対策・長時間労働削減セミナー

公益社団法人
主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965 (代)

昨年11月、「過労死等防止対策推進法」が施行される等、過労死等の防止は喫緊の課題となっているなか、厚生労働省では、今年度も、長時間労働や、若者の使い捨てなど労働基準関係法令の違反が疑われる企業等に対する監督を重点的に実施することとしております。また、不適正な労働時間管理・労務管理は、企業イメージにもダメージを及ぼしかねません。

そこで、今回のセミナーでは、元労働基準監督署長として多数の事業場に対する臨検監督や指導を経験してきた講師をお迎えし、過重労働防止対策・長時間労働削減・賃金不払残業防止対策について、講義をいただくこととしております。

経営者、管理者、人事・総務・労務担当者、安全衛生業務担当の皆様をはじめ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

記

- 1 日 時 2015年5月27日(水) 13:30から16:30(受付 13:00～)
- 2 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室
横浜市中区相生町3-63 (JR 関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)
- 3 定 員 60名
- 4 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など
- 5 テ ー マ 過重労働による健康障害防止対策～長時間労働削減・健康管理措置の徹底～
・賃金不払残業防止対策
- 6 講 師 社会保険労務士 元横浜南労働基準監督署長 片寄 茂夫 氏
- 7 受 講 料 一般 6,170円 ただし、会員 5,140円
- 8 テキスト代 人事・労務・安全衛生Q&A集 @650円 (消費税込：(公社)神奈川労務安全衛生協会発行)
- 9 セミナー申込方法

- ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控のコピーとともに当協会あて郵送してください。
- ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
- ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
- ④ インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

第1回人事・労務管理実践セミナー申込書

2015.5

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

会員番号	一 般
------	-------	-----

※受 講 番 号	受講者氏名

受講料	一 般 @6,170円×	名	円
	会 員 @5,140円×	名	円
	テキスト @ 650円×	冊	円
合 計			円 (消費税等込)

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名 _____

〒 _____

所在地 _____

担当者所属 _____

氏 名 _____ TEL _____

どちらかに○印

振込先	<input type="radio"/>	横浜銀行関内支店
	<input type="radio"/>	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月	日振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。